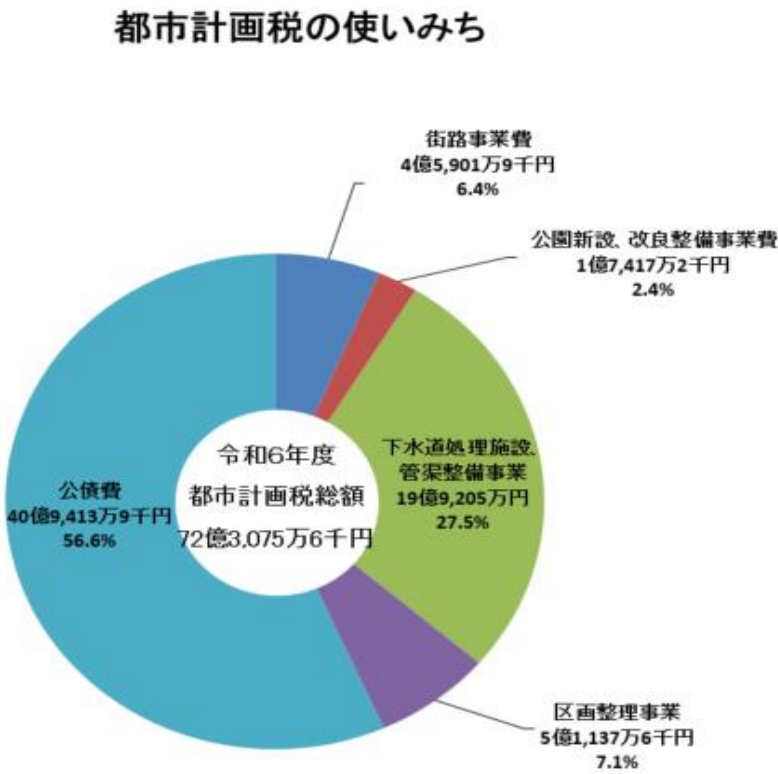
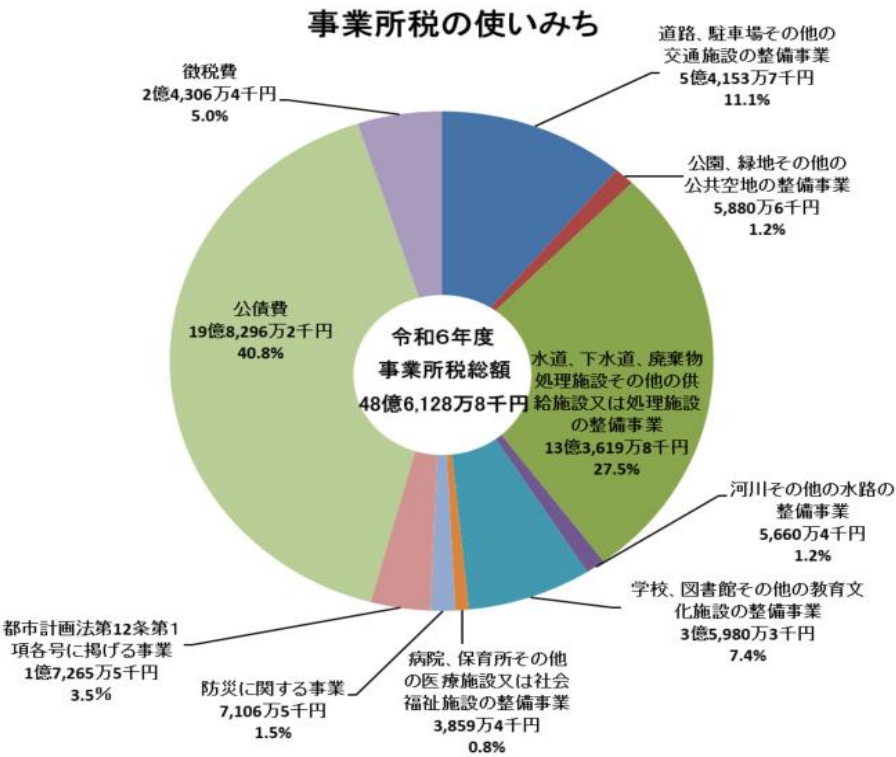


事業所税・都市計画税

事業所税は、都市環境の整備や都市機能の回復に必要な費用を事務所又は事業所で事業を行う個人又は法人に負担していただくための目的税です。

都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋に対してかかる税金で、住み良い街づくりのために要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

事業所税及び都市計画税は、主に以下のとおり使われています。



事業所税及び都市計画税が使われている主な事業を紹介します。



広畑幹線整備



大日線整備



天満公園整備



八家川第五ポンプ場整備